

11月のイベント

- 18 土**
10:00 ~ 17:00
阿曾地区文化祭
場所 東公民館阿曾分館
内容 19日(日)は午後2時まで。展示や舞台、バザーなど
問い合わせ 阿曾地区文化祭実行委員会 (☎ 0866-99-9831、高原さん)
- 19 日**
10:00 ~ 13:00
チュッピーこどもまつり
場所 山手公民館
内容 対象は、小学生までの子どもとその家族。スライム作り、親子クッキングなどの子ども向け体験ブース、健康についてのパネル展示など
問い合わせ 「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会事務局 (☎ 0866-92-8268、こども課内)
- 23 祝**
9:00 ~ 14:00
秋の収穫祭と感謝の日
場所 サンロード吉備路
内容 農産物や加工品の販売。姉妹都市である茅野市のリンゴを販売。芋煮などの無料サービス
問い合わせ サン直広場ええとこそうじゃ組合 (☎ 0866-92-5755)
- 26 日**
13:30 ~ 16:00
和太鼓フェスティバル2023【市民文化祭】
場所 市民会館
内容 備中温羅太鼓、各団体による太鼓の競演。チケットは前売り1500円、当日500円アップ(全席自由)。総合文化センター、天満屋ハッピータウンリブ総社店、チケットぴあで販売
問い合わせ 備中温羅太鼓 (☎ 090-7997-8260、塩尻さん)

消防写生大会
入賞作品展

《日程・場所》

- ▼11月3日(祝)~19日(日)、天満屋ハッピータウンリブ総社店
- ▼11月22日(水)~29日(水)、働く婦人の家
- ▼12月2日(土)~14日(木)、サンロード吉備路
- ▼1月6日(土)~14日(日)、市図書館
- ▼1月23日(火)~30日(火)、市役所

秋季全国火災予防運動

11月9日(木)から15日(水)までは「火を消して不安を消してつなぐ未来」を統一標語に、秋の火災予防運動が全国一斉に展開されます。

これからの季節は、空気が乾燥します。いざというときに適切に作動するよう、住宅用火災警報器の定期点検を行い、異常があった場合は、新しいものに取り替えましょう。また、火災を防ぐために、次のことに気を付けましょう。

▼風の強い日は、屋外での火の取り扱いをしない

▼外出や就寝前には、今一度、火の元を確認

▼家の周りに燃えやすい物を置かない

問い合わせ 消防本部予防課 (☎ 0866-92-8343)

暮らし

福祉 療養通院費の助成

指定難病の治療や人工透析治療を受けるため医療機関へ通院した場合、交通費の一部として月額2500円を助成します。入院などにより通院した日がない月は、助成対象期間から除きます。すでに決定を受けている人は、申請不要です。

対象 市内に1年以上住所を有し、前年分の所得税が非課税世帯で、次のいずれかに該当する人。①特定医療費(指定難病)受給者証か特定疾患医療受給者証の交付を受け、そ

の治療のため医療機関に通院している ②じん臓機能障害による身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療のため医療機関に通院している

手続きに必要なもの 印鑑、本人名義の口座が分かるもの。①の人は、特定医療費(指定難病)受給者証か特定疾患医療受給者証。②の人は、身体障害者手帳

申請先・問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎ 0866-92-8269)

助成

GPS機器の購入費などに助成

障がいのある人の行方不明時の備えとして、位置情報を探査することができGPS機器の購入や貸借費用に助成を行っています。

助成金額 上限3万円(1人1回まで)

市では、障がいのある人の探索時にメール情報を発信するサポート

トを10月から始めました。利用には、登録が必要です。また、探索に協力していただける人を募っています。

その他 SOSメール登録者は手続き不要

申請先・問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎ 0866-92-8269)

消防

宝くじ助成金で整備

コミュニティ助成金の助成を受けて、ワンタッチ式テント3張を整備しました。

災害現場における消防団員の安全確保のみならず、防災訓練や講

習会などでも活用されます。

問い合わせ 消防本部消防総務課 (☎ 0866-92-8342)



年金

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、「ねんきんネット」などを活用しながら高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会に、自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」を利用すると、パソコン

やスマートフォンから自身の年金記録を確認できるほか、年金見込額の試算をすることもできます。利用方法は、日本年金機構ホームページで確認してください。

問い合わせ 倉敷東年金事務所 (☎ 086-423-6150)



日本年金機構HP

年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乘せし給付されるものです。新たに受給対象となる人には、日本年金機構から通知が送付されています。同封の年金生活者支援給付金請求

書の提出をしてください。令和6年1月4日までに手続きが完了すると、令和5年10月分からのさかのぼって給付金を受け取ることができます。

問い合わせ 給付金専用ダイヤル (☎ 0570-054092、ナビダイヤル)

年金

社会保険料控除証明書の送付は11月上旬

年末調整や確定申告に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。送付されるのは、9月30日までに国民年金保険料を納付した人です。10月1日から年末までに今年初めて国

民年金保険料を納付する人は、来年の2月上旬に送付されます。納めた国民年金保険料の額を申告すると、その年の課税所得から控除され、納める税金が減額されます。

問い合わせ 倉敷東年金事務所 (☎ 086-423-6150)

人権

「女性の人権ホットライン」強化週間

11月15日(水)から21日(火)は、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。女性を巡るさまざまな人権問題について、電話相談を実施します。

相談員 法務局職員、人権擁護委員

専用電話 ☎ 0570-070810(全国共通)

問い合わせ 人権・まちづくり課人権啓発係 (☎ 0866-92-8253)

受付時間 午前8時30分から午後7時まで(土・日曜日、祝日は、午前10時から午後5時まで)